

PRESS RELEASE 2019.5.30

NPO 法人ブリッジフォースマイル 株式会社東京スター銀行

NPO 法人ブリッジフォースマイルと東京スター銀行が 社会的養護施設出身者等への給付型奨学金制度を創設! 1 人あたり 200 万円の金銭的支援だけでなく、ボランティアによるメンター制度を設け、 若者の新しいスタートを資金と精神的支えの両方から応援します 2019 年 6 月 1 日 募集開始

NPO 法人ブリッジフォースマイルと株式会社東京スター銀行(東京都港区、代表執行役頭取 CEO 佐藤 誠治)は、社会的養護施設出身者等を対象にした奨学金制度『東京スター銀行奨学金』を創設し、6月1日(土)から募集を開始します。

この奨学金制度は、児童養護施設出身者だけでなく社会的養護(自立援助ホーム、里親家庭など)の生活経験がある若者 を対象にして、大学等への進学を支援します。

金銭面での支援に加え、ブリッジフォースマイルのボランティアが月に1回奨学生と会い直接話を聞くというメンター制度を設けることで、頼る相手の少ない子どもたちを精神的にも支えます。また、奨学生から年に2回収支計画を提出してもらうことで金銭管理を見守ります。その他には、東京スター銀行行員により金融教育等の講習会を行うなど、奨学生が卒業するまで多方面でサポートしていきます。

全高校卒業者のうち大学や専修学校等への進学率は 74.1% $_*$ 。それに対し児童養護施設出身者の進学率は 24.0% $_*$ です。親を頼れない若者たちは、学費も高校卒業後の生活費も自分で用意しなくてはならず、その金銭的負担が進学に大きくのしかかります。ブリッジフォースマイルの 2018 年調査では児童養護施設出身者の進学者の中退割合は 16.5%と高い水準となっています。児童養護施設への入所理由で最も多いのは虐待によるもので、幼少期に耐えがたい辛い経験を経た若者は、自己肯定感や将来への希望を失っているなど心の課題を抱えていることがあります。そのような中で、誰にも相談できず精神的に不安定になってしまったり、アルバイトと学業の両立の大変さから体調を崩し、金銭的に立ち行かなくなってしまったりして、中退してしまう若者も少なくありません。 $_*$ [12] 「社会的養護の現状について(参考資料) 平成 29 年 12 月 」 より

NPO 法人ブリッジフォースマイルと東京スター銀行は、社会的養護という厳しい環境で頑張ってきた若者を、資金と精神的支えの両方から応援していきます。

#### ◆奨学生応募資格

- 1. 全国の児童養護施設、自立援助ホーム、里親家庭等、社会的養護の生活経験があること
- 2. 進学する大学等が、東京都、千葉県、神奈川県、埼玉県内にあること
- 3. 2020年4月に専門学校、短大、大学等に新入学予定であること
- 4. 入学時に 22 歳以下であること
- ◆奨学金額 卒業まで、年間50万円(最大200万円)
- ◆募集時期 2019年6月1日。奨学金給付開始は2020年4月予定。
- \*詳細は、添付資料をご参照ください。



# 東京スター銀行奨学金

# -期生募集要項

SCHOLARSHIP 2020

この奨学金は、児童養護施設退所者等が

専門学校、短大、大学等へ進学するため、東京スター銀行が資金提供し、 NPO法人ブリッジフォースマイルが運用する返済不要の奨学金です。 2020年春に入学予定の奨学生を募集します。





東京スター銀行奨学金

# 第一期生募集要項

SCHOLARSHIP 2020







応募条件 原則として以下、全ての条件を満たしていること

- 🚺 全国の児童養護施設、自立援助ホーム、里親家庭等、社会的養護の生活経験があること
- 2 進学する大学等が、東京都、千葉県、神奈川県、埼玉県内にあること
- 3 2020年4月に専門学校、短大、大学等に新入学予定であること
- ▲ 入学時に22歳以下であること



#### ・主なスケジュール

項目	詳細	時期
1 奨学生応募申請	所定の応募書類に必要事項を記入し、郵送	2019年7月31日 当日消印有効
2 書類選考、面接選考	書類審査通過者には、面接を実施 (※1)	面接予定日 2019年8月19日·20日·9月8日
3 合否通知	書面で通知	2019年9月15日
本 大学等合格通知の 送付	合格通知書、または入学許可書の写しを FAXもしくはスキャンして提出	随時
5 贈呈式	式典および奨学生同士・社員との交流会	2020年3月30日
6 奨学金給付(前期)	奨学金専用に新規開設した銀行口座に振り込み(※2)	2020年4月
7 奨学金給付(後期)	振り込み	2020年9月
8 継続給付申請	所定の申請書類に必要事項を記入し、提出	2021年3月

- ※1 書類選考を通過した方には、面接選考を行います。面接予定日を確保しておいてください。 なお、面接にお越しいただく際の交通費は全額支給します。
- ※2 東京スター銀行で、奨学金受取用の銀行口座を開設していただきます。手続きは贈呈式でご案内いたします。



# 奨学金給付条件

## 専門学校、短大、大学等に就学していること

- 奨学金は、3月、9月に25万円ずつ給付いたします。
- 休学の場合、休学期間中の奨学金支給を停止します。
- 休学、留年、転学等により通学期間が延びる場合でも、決定額以上の追加給付はありません。
- 中退、休学、転学等を検討する場合は、すみやかに事務局へご相談ください。

## 卒業まで事務局や支援者とのコミュニケーションをとること

- 事務局からの連絡には、期限内に回答してください。
- 月に1回、担当支援者との面談を実施し、近況をご報告ください。
- 年に1回、東京スター銀行行員の協力により開催する催しにご参加ください。
- 面談が2か月にわたり実施されない場合や、電話やメールで連絡が取れない場合は、 奨学金支給を止めることがあります。

## 継続受給申請について

- 進級時に継続申請をしていただきます。
- 継続申請書、収支計画表、成績証明書をご提出ください。

#### お金の管理について

- 経済的に生活が破綻することのないよう、家計簿をつけていただきます。
- 年に2回程度、定期面談の際、担当支援者に家計の状況をご報告いただきます。

#### 他の奨学金との併給について

一時金、年額50万円未満の給付型奨学金、貸付型奨学金は併給可能です。

その他注意事項や申請方法については、裏面をご覧ください。

#### 第一期生募集要項

#### その他の注意事項

- ・事実と異なる記載、推薦書の偽造等が判明した場合、給付を停止し、給付済みの奨学金を返済いただきます。
- ・奨学生として不適格な行為が発覚した場合、奨学金支給を打ち切ることがあります。 (例) 未成年の飲酒、ギャンブル、犯罪行為、暴力行為、性産業や犯罪組織でのアルバイトなど。
- ・学業に影響がでるため、深夜のアルバイトはご遠慮ください。
- ・広報活動として写真撮影等させていただく場合がございます。ただし、個人が分かる内容については事前に 承諾が得られた場合のみ使用させていただきます。
- ・NPO法人ブリッジフォースマイル、また東京スター銀行およびそのグループ会社の 役職員および親族は対象外になります。

#### 個人情報の取扱いについて

・いただいた個人情報は、NPO法人ブリッジフォースマイル及び東京スター銀行にて 厳重に管理し、奨学金の選考、給付の目的で利用します。



方法

同封の申請書類に必要事項をご記入の上、下記あて先に郵送してください。 パソコンでの作成が望ましいですが、手書きでも可能です。申請書類はウェブサイト (https://www.b4s.jp/2019/05/01120000/) からダウンロードもできます。

〒100-8228 東京都千代田区大手町 2-6-2 NPO法人 ブリッジフォースマイル「東京スター銀行奨学金応募申込」担当

・お申し込み期限 2019年7月31日(水) 当日消印有効

ご質問がございましたら、 お気軽にご連絡ください



# NPO法人ブリッジフォースマイル





